

6 その他市長が必要と認める事項に関すること

大規模災害等の発生時について

過去に発生した大規模災害後の「ごみ」は、地域にとって大きな問題となりました。被災後、早期の復旧・復興をめざすには、市民の皆さんのご協力が必要不可欠となります。

廃棄物減量等推進員の皆さんにご協力いただくことで、環境事業センターが災害時における地域の「ごみ収集のコントロールタワー」として、適正かつ迅速なごみ処理を果たすことができます。



災害発生時には、ごみの排出方法が変更となるため、スムーズな処理に向けての周知を行ってください。

今後、予想される南海トラフ巨大地震などの大規模な災害が発生した後は、倒壊した家屋やコンクリートくずなど、大量の災害がれきの発生が予測されます。

●生活ごみの収集について

【被災後3日以内】

●災害がれきの収集について

①災害発生直後は、まず人命救助やライフラインの復旧に全力を注ぐため、コンクリートくずなどの災害がれきについては、**3週間後をめどに収集を開始**します。

②災害ごみやがれきなどをご自宅前の道路上などに出されると、人命救助やライフライン復旧の遅れの原因となったり、ごみ収集車両の通行に支障をきたし、生活ごみが収集できないことが予想されますので、**大阪市が収集開始日等を案内するまで、屋内や敷地内に保管しておいてください。**

①環境事業センターが、避難所やご家庭から出される生活ごみ(普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類)の迅速な収集の為、**被災状況や収集車両が通行可能かなど、現地確認、現地調査**を行います。

②被災状況確認や現地調査後、生活ごみの収集を開始する日を、**ポスター掲示、チラシ配布、大阪市車両による放送等**により案内します。

③被災後、避難所やご家庭から出される生活ごみについては**スムーズに処理を行うため、分別排出**にご協力ください。また、避難所ごとに決められたごみの置き場所、排出ルールを守ってください。

廃棄物減量等推進員の皆さんにしてほしいこと

生活ごみや災害がれきなど大量のごみが各家庭前や集積場に排出されると、スムーズな収集、輸送、処理に支障をきたし、結果として復興の遅れとなります。環境局からの収集のお知らせに従い、地域の皆さんが決められた日にごみを排出いただくことが重要になってきます。廃棄物減量等推進員の皆さんには、地域の皆さんの先頭に立って、分別排出の徹底についてご尽力ください。